

ここで暫時休憩いたします。
再開を2時半といたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、高齢者の健康維持とフレイル予防について。

高齢化が進み、糸魚川市では現在9,200人ほどの後期高齢者の方が暮らしています。高齢者のフレイル（虚弱状態）は、生活の質を落とすだけでなく、様々な合併症を引き起こす危険性もあります。

また、昨今の感染症拡大防止のため各種行事の中止を受け、外出を控える方が多く、閉じこもりがちになっている高齢者も増えています。人と会う機会、集まる機会が減り、楽しみがなくなると精神的にもつらく不安な毎日を過ごされている方もいるとお聞きしています。

以下、伺います。

- (1) 令和2年度から新たに75歳以上の後期高齢者を対象とした、フレイルの予防・重症化予防に着眼した健診、いわゆるフレイル健診が始まりましたが、受診率はどの程度ですか。
- (2) プレフレイル、フレイル状態の高齢者の把握はできていますか。
- (3) 独居高齢者、高齢者のみの世帯の把握はされていますか。
- (4) 閉じこもり高齢者の把握はできていますか。
- (5) フレイル予防は運動、栄養、社会参加、そして口腔ケアが柱ですが、これらのフレイル対策を意識した事業と、その実施状況について伺います。

以上、1回目の質問よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、後期高齢者健診の受診率は、令和2年度で15.0%であります。

2点目につきましては、令和2年度から新たに後期高齢者の質問票により、フレイルリスクのある方を把握いたしております。

3点目と4点目につきましては、高齢者のみの世帯は年々増えており、また、コロナ禍において閉じこもりがちの高齢者も増えているものと思われ、民生委員などによる高齢者の見守り活動を通じて、状況把握に努めております。

5点目につきましては、今年度フレイルリスクのある方の家庭訪問を51件行うとともに、運動、栄養、口腔など、総合的なフレイル予防教室を10回開催し、参加者は140人であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

改めてフレイルという言葉の意味ですが、フレイルとは、健康に生活できる状態と介護が必要になる状態の間を指し、簡単に言うと加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態のことです。プレフレイルとは、その前段階の状態を指します。フレイル予防は適切に行うことで、効果が発揮されます。

糸魚川市では、1万6,400人を超える前期高齢者、後期高齢者の方が生活されています。1人でも多くの方が、1日でも長く健康に過ごせる活気ある糸魚川市を目指し、再度質問いたします。

後期高齢者の健診受診率15%とのことですが、フレイル予防の第一歩は、フレイルリスクのある方、フレイル状態の方をなるべく多く把握するということからだと思います。現在、フレイル、プレフレイルのほうに該当している方は、何名おられますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル、プレフレイルの人数ということで、ご質問だというふうには受け止めております。市として、フレイルあるいはプレフレイルの正確な人数というのは把握していません。

ただ、要介護になっておられない方というのは、総じてフレイルに陥るおそれというのがあるというふうには認識した上で、事業のほうを展開しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

たしか4,000人ぐらいでしたか介護認定受けられてる方、もっと少なかったかな、すみません、正確なあれなんですけど、それ以外がじゃあフレイルに該当されているということの認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

全員ということではなくて、それ以外の方については、いつでもフレイルになってしまうおそれがあるという認識の下で、事業を行っておるということで答弁させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。健診時に行く、先ほどの後期高齢者の質問票は、厚生労働省が導入し、健康状態や運動、認知機能などについての質問15項目書かれていて、それでフレイルの判断がされますが、何項目当てはまればフレイルに認定などの基準はあるのでしょうか。また、フレイルを判断するもの、後期高齢者の質問票以外であるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

後期高齢者の質問票につきましては、フレイル状態の把握を目的としたもので、例えば何項目該当すればフレイルだという、そういう判定基準というのは、ありません。フレイルの傾向を把握したり、自覚を促すというふうに判断しております。また、ほかにフレイルを判断する材料としましては、健診などによって体重が減ってしまうとか、慢性疾患をお持ちの方は、それが悪化してしまう。こういうこともフレイルにつながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

糸魚川市のフレイル予防に対する取組は、まだ1年目というふうに認識しています。去年から厚生労働省のほうでも、フレイル予防、フレイル健診のほう、始まりましたけど、まず、人数を把握して、先ほども言いましたが、適切に行うことで、初めて効果があるというふうにされています。厚生労働省の15項目の質問票のほうで、フレイルというふうに判断できないのであれば、なかなかフレイルの人数を把握して、疑いのある方に適切にサービスの提供というか、健康教室でありましたり、口腔ケアでありましたり、栄養のことも受けてもらうこと、できないのかなと思うんですけども、健診を受けた方にもご自身が、自分がどのような状態に今いるのかということも分からず、自覚していただく機会もないと思いますし、自覚を促すことも難しいと思います。お考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

後期高齢者の質問票に回答することで、あるいは健康相談を受けることによって、ある程度は加齢による衰えに気づく機会になるというふうには理解しております。今年度から、後期高齢者健診を受診された方につきましては、血液検査の結果でありますとか、痩せの状況などから、フレイルリスクのある方を把握し、この質問票の確認を、またあるいは活用しながら個別に保健指導を行っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。本人に自覚してもらおうという点で、判断基準があるといいのかなと思うことで提案させていただきますが、当市が使用している質問票以外に、国立長寿医療研究センターというところが作成している判断基準もあります。昨年改定されたもので、日本版CHS基準といい、いわゆるフレイルの判断基準になっています。こちらは、後期高齢者の質問票よりも項目が少なく、体重減少、筋力低下、疲労感、歩行速度、身体活動の5項目とシンプルな質問内容となっています。

また、その質問に1項目でも当てはまればプレフレイル、3項目以上の該当でフレイルと分かりやすい判断基準になっています。このCHS基準を当市でも導入することで、曖昧だった基準も、より明確に判断でき、ご自身にも自覚していただくことも可能になるかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご紹介のありました日本版のCHS基準というのを正直詳しく承知しておるわけではありませんけれども、例えば歩行速度、それから筋力の問題については、ひとつ測定をしないとその人の状況というのが分からないのかなど。そういうことになりますと、大勢の方がおいでになる健診の場というのは、そこで導入すると時間がかかったりして、すぐに導入というのは、困難でないのかなどというふうに考えられます。

ただ、地区のフレイル予防教室におきましては、フレイル状態の啓発、あるいは自覚を促すことに、そういうことを目的にしながら握力だとか足趾力だとか、あるいはかむ力のそしゃく力、こういう簡易な測定を行っている。それをフレイル予防に生かしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防教室、先ほど140名ほどですかね、140名違いましたっけ、の後期高齢者の方

だけで9,200人いるというところで、健診も15%で今後把握していくというのが、やっぱり難しいですし、受診率も上げていかなきゃいけないというふうに私は考えてます。やっぱり健診を受けていただいた方に分かりやすいものというのを提示してあげることが親切かなと思いますので、先ほど私申し上げました日本版のCHS基準も含め、統一した判断ができるように、現在使われている後期高齢者の15項目の質問票のほうでも、何項目以上の該当でフレイルですよ、あるいはプレフレイルですよということをちゃんとお伝えできる当市独自の判断を設けるということも必要かなと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

阿部議員から今ご提言を受けた、ある程度判断基準を持てばということでもありますけども、今市とすれば、個人の方をプレフレイルだ、フレイルだというふうに判断なり認定する基準としては、まだ市として設けることというのは、正直考えておりません。

ただ、質問票だとか体力測定によって、自身のフレイルに気づくということについては、最初のきっかけとしておっしゃるように重要なことだというふうに考えております。その結果、あるいは健診結果を有効に活用しながら、フレイルの気づきや予防につなげていきたいと、今はそういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現在の健診の受診率も15%、始まったばかりですけれども、私、調べれば調べるほど適切に行うことが重要、その方に合わせたケアを行うことが重要だということでありまして、教室をやっているからいいとかではないと私は考えます。やっぱり把握するところ、まず把握して、市としてはどうしていきたいかというところを明確にしていかなければならないかなというふうに感じます。

15%の受診率、上げていく必要があると思いますが、課題は何というふうに捉えていますか。また、今後の受診率の目標値のほうもありましたら、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、受診率ほうからお答えさせていただきます。

県の後期高齢者広域連合の計画における当市の目標の受診率、これについては16.7%、実数は、今お話のあった15%ですが、目標は16.7%であります。後期高齢者の方というのは、かかりつけ医へ通院されておられる方というのが、実際は多いというふうに考えられます。既にかかりつけ医で健康状態を把握している。そんなことから市の健診を受診されない、そんな傾向があるのかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も近くで常々触れ合うお年寄りに対して、フレイルの質問をするときに当たって、健診行きますかというふうに確認すると、かかりつけのお医者さんに全部任せてるというふうに話されていて、健診受けたよという方はおられなかったんですね。そうなってくると、やっぱりお医者さんなり開業医の方と、密に連携取っていくことが必要かなというふうに思います。

また、フレイルのほうは、75歳から急に増えるとも言われており、後期高齢者からの健診だけでなく、それよりもっと前から把握できる体制が必要かと考えます。具体的に申しますと、40歳以上が対象の特定健診と併せて、フレイルリスクの診断を行うなど、早期の取組が必要かと考えます。その際に、各事業所とも連携して取り組むことで、職域でのフレイルリスクのある方の把握、職域での傾向の把握もできるかと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル予防に限らず健康づくりというのは、若いうちからフレイルリスクでありますとか、生活習慣の改善、これをするのが重要であるというふうに考えております。阿部議員のおっしゃるとおりだと思います。

事業所への出前講座、こういうことは既にやっておりますので、生活習慣病の予防の啓発と併せて、フレイル対策についても、そういう場面を使いながら周知啓発に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ取組のほうを進めていってください。

また今後、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが危惧されます。これらの世帯は、フレイルに陥る要素が高まる傾向にあります。全国的にですが、昨今のウイルス禍で外出を控えたため、社会交流の減少、それに伴う筋力の低下、意欲や判断力、認知機能の低下が生じてくる方が増加傾向にあるようです。

当市においても、ウイルス禍で様々な行事が中止され、社会参加の機会が減少しているかと思えます。高齢者の健康政策が専門で、長年、介護予防などの研究に携わってきた筑波大学の久野譜也教授は、コロナ禍での高齢者の健康状態の悪化は、加齢によるものよりもスピードが速く、本来は、あと5年、10年は心配しなくて大丈夫という人のリスクが加速した印象である。コロナ前には元気に出かけ、人との交流を重ねていた人ほど、物忘れなど健康状態が悪化するリスクが高い可能性がありますと見解を示されています。このことも踏まえ、今後さらに現状把握のほうが必要になっ

てくるかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

高齢者になってから大事なものは、よく「きょういく」と「きょうよう」と言われております。「きょういく」は、今日行くところがある。また、「きょうよう」は、今日用事があるなどとも言われ、コロナや心身状況にもよりますが、外出や交流が重要であると捉えており、議員のおっしゃるとおり高齢者世帯の現状把握の重要性は高まるものと思われておりますので、引き続き地域や関係機関と連携いたしまして、きめ細やかなネットワークにて高齢者の見守り活動の充実、また課題等の解決に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

外出する機会がなくなっていくことが増えると、閉じこもりというふうなリスクも高くなっていくかと思えます。高齢者の閉じこもりに関しては、なかなか定義が難しい話ではあるものの、一般的な基準としては、週1回以上、外出していない場合に閉じこもりの状態というふうに見なされるということです。閉じこもりではないにしろ、今後、高齢者のみの世帯率が増えることによって、閉じこもりがちになる方も多くなる可能性があります。先ほどの久野譜也教授の見解も踏まえ、まずは公民館単位での人との交流、楽しみの場の創出を再度増やしていく必要があると考えます。現在、公民館などで行われている事業は、どのような内容で、何名ほど、いろんな事業あると思うんですけど、一例で教えていただけたらありがたいです。お願いいたします。また、それに対しての評価のほうもお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

12月時点で、市内では36か所の公民館や、また地区の集会所などにおきまして、高齢者のサロンが定期的開催されております。開催地区により、参加者数の多い少ないはございますが、1会場で、毎回10人から20人程度の方が参加されている状況でありまして、その内容につきましては、軽体操や、また脳のトレーニング、お茶飲みなどが行われている状況でございます。

また、評価でございますが、参加者の方は楽しんで活動されておりまして、介護予防、また認知症予防に効果があるほか、地域住民同士がつながるということで、大きなメリットであると捉えております。

最終的には、市内全域でサロンが展開されている状況を目指しているところではございますので、

市といたしましては、今後もサロンの立ち上げであるとか、運営支援のほうを努めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。今ほど36か所で高齢者サロンのほうが行われてるということで、今後さらに地区との連携を強化していただきたいと思います。

また今後、より多くの方が参加できる、参加したくなる仕掛けづくりも必要になってくるかと思えます。現在、自治会単位で一人暮らし昼食会というものが開催されているとお聞きいたしました。これも提案ですが、独り暮らしの方だけでなく、対象者の方を高齢者というふうに幅を広げたり、そういう幅を広げた昼食会にすることで、参加者の増加が見込めるかと思えます。フレイル予防を意識した運動や口腔ケアなどの内容も、その昼食会のほうに取り入れて、それぞれの専門の方を招いて指導していただき、運動してから皆さんで食事、その後、口腔ケアというふうな、全てをリンクさせた事業を行うことで社会参加、そして、専門機関同士の連携も図れるかと考えますが、お考えありますでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市といたしましては、そのような場に参加したくなる雰囲気づくり、また、仕掛けづくりが課題であるというふうに捉えております。主催されてる方々と連携いたしまして、一人暮らし昼食会のほか、高齢者の集いの場の活動内容や活動場所などを検討いたしまして、今ほどご提案のありました多世代の交流であるとか、多くの方から参加してもらえるようなアイデアを出し合い、試行しながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ様々な方を巻き込んで、行っていただけたらと思えます。

また、健康増進課では、健康寿命の延伸を目指し、今年度からフレイル予防に取り組まれているということですが、高齢者支援として、今まで介護予防の推進もしてきた経過、お聞きしております。当市が行っているフレイル予防、そして介護予防、何か違いというものがあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課で、今フレイル予防に重点を置いておるのが、生活習慣病に起因するフレイル予防に重点を置いております。健康づくりから自立支援まで、広く取り組む介護予防、こちら介護予防はそういう形なんです、それと比較しまして、具体的な予防支援として今取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

介護予防、そしてフレイル予防も同じく、運動、栄養、社会参加、口腔ケアが重要と言われていますが、糸魚川市がこれまで取り組んできた介護予防事業については、どう評価しておられますか。

また、フレイル予防として、今まで介護予防とは違った角度で取り組まれていること、もしありましたら、詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまで介護予防及び自立支援の観点から、地区の運動教室へ講師を派遣しながら各種事業を実施してきたところでございます。

しかし、令和2年度に実施いたしましたアンケートでは、運動、移動の能力、通称、ロコモ度と呼ばれておりますが、そちらの数値が、平成29年度と比較いたしまして、やや悪化したことから、さらに栄養など、フレイル予防の視点も加味しながら介護予防の推進に努めております。

また、今までの介護予防とは違う視点で、健診結果を基に生活習慣病など加齢による慢性疾患の重症化予防を目的に個別の支援、また、家庭訪問に取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイルの疑いがある方に対して、家庭訪問されているということもお聞きしています。その際、家庭に入っていくことで、見えてきた課題などありますか。また、具体的にどのような方に対して、家庭訪問のほうをされているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

家庭訪問を行っておる対象につきましては、フレイル度が少し高い方、集団での指導ではなくて、個別の指導が必要だという方については、家庭訪問を行いながら指導をさせていただいております。そういう方については、例えば栄養状態が疑われたり、高血圧、それから糖尿病の重症化、こういう方については、基本的には家庭訪問を行っておるところであります。

家庭訪問を行ってみて、どういうことが見えてくるかということにつきましては、生活習慣の問題だけでなく、家族に関することだとか、介護に関する心配事だとか、あるいは関節痛などからくる閉じこもり、また、入れ歯の不具合によるかむ力の低下など、人それぞれによって大きな課題を抱えておるといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど池田課長のほうからフレイル度が高い方のほうということでおっしゃいましたけど、今現段階では、明確にフレイルというふうに判断することが難しいので、やはり現状の把握が、今一番最初にやるべきことかなというふうに感じています。

先ほども申し上げましたが、後期高齢者で約9,200人、これから高齢化率も上がり、全ての方の把握というのは、困難かと思えます。ですが、この先10年、20年のほうを見据え、先ほども申し上げましたが、40歳以上が対象の特定健診と併せて、フレイルリスクの診断を行うなど、早期の取組が必要だと考えます。そして、その方に合わせた個別ケアのほうを行っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

また、フレイルとは、認知機能が低下している状態のことも指します。イタリアやフランスでの調査では、フレイル該当者は認知症の発症リスク、特に脳血管性認知症を発症するリスクがかなり高いという結論に至ったようです。また、日本で行われた研究でも、認知機能とフレイルの関連性が高いということが分かっているそうです。

当市では、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る、認知症サポーターがおられます。認知症サポーターは、一般の方や事業所単位で自主的に手を挙げられ、現在までに延べ4,000人を超えるサポーターの方が、日々ご活躍されているとお聞きしています。とてもよい取組だと思えますので、今後ますます広がるよう推進のほうをお願いいたします。

このサポーター制度ですが、ほかの自治体では、認知症だけでなくフレイルに対してもサポーター制度があるようです。全国各地で取組が進んでおり、一例ですが、新潟市では理学療法士が主体となり、フレイルサポーターを養成するトレーナーとして活動され、市内各地でフレイルサポーター養成講座を開催し、成果を上げられています。認知機能とフレイルの関係性については、多くの研究者が提言されていることもあり、今後、フレイルサポーターが重要になってくると、私は捉えています。

糸魚川市では、4,000人を超える認知症サポーターがおられます。この方々は、介護や福祉について意識が高く、フレイルのサポーターとしても活躍が期待できる方々かと考えています。糸魚川市において、現在フレイルサポーターの取組はされていないということですが、これからのことも含めて、今後進めていく予定はあるか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

高齢化がますます進んで、このフレイル予防対策というのは市としても取り組んでいかなければならない重要な課題であります。それをじゃあ実際進めるに当たっては、今ほどありましたようにマンパワー、市民の皆さんのマンパワーを活用させていただかないと、なかなか行き届いた活動にならないというふうに考えております。

今ほどありました認知症サポーターの皆さん、こういう方も養成講座におきましても、今ありましたフレイル予防の視点・観点、こういうものを取り入れながら、フレイル予防にもお力をお貸しいただくように啓発に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ啓発のほうを進めていってください。

第3次糸魚川市総合計画（案）の重点項目1、健康に関する事項で、1行目にフレイル予防について取り組むことが書かれています。現在、フレイルと聞いて理解できる市民は少ないと思います。私もおしらせばんを見まして、フレイルについて深く調べるようになりました。

フレイル予防は、改めてなんですけど、フレイル予防というのは、要介護にさせず、いかに現状を保てるか、そしてまた、健康な状態までどう引き上げていくか、それができるのかどうかという取組だと思っています。これに関しては、認知症の取組とも連携し、市民の理解を深めて、支援の輪をさらに広げていくことが重要だと考えています。栄養、運動、社会参加、口腔ケア、そして認知機能、フレイルの進行を予防するためには、どれか1つ解決すればいいというわけではなく、全ての面を総合的に見る必要があります。フレイル予防、始まったばかりの取組ですが、今後、どのような目標を掲げ進めていくのか、改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル予防につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように高齢化がますます進む中であって、本市としては重要な課題の一つであるというふうに考えております。健康に関する計画の中でも健康寿命の延伸を掲げておりますが、フレイルであれば、なかなかそういう状況にはなりません。

したがって、健康寿命の延伸と併せ、市民の方がいつまでも生き生きと生活できる、そんな取組を総合的に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防に限ったことではありませんが、健康に毎日過ごすためには、ご自身による日々の健康管理が一番重要だと思っています。当市におかれましては、健康管理の啓発活動、現在行わ

れているサポートの継続と拡充、さらなるバックアップ体制の構築をお願いいたします。

介護従事者の人材不足の課題、また少子高齢化が進み、今では若者1人が高齢者1人を支えなければならない状況になっております。若者も高齢者も笑顔で元気に生活するためには、心身ともに健康に年を重ねることが大切であります。今後も地域や関係機関ともうまく連携し、対象者の方の声を聴きながら、フレイル対策を進めていってください。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間、再開を3時20分といたします。

〈午後3時09分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

駅北復興まちづくりにおける「子育て支援施設」の設置について。

第3次総合計画審議会委員意見シート「子育て分野」において、委員より様々な子育てに関する意見が聴取されており、日頃思っていることから今後の方向性について打ち出されております。この意見シートを拝見させていただく限りでは、子育て支援施設を建設することに対し「建設的」な意見が出されており、意見の一部を抽出することで、駅北まちづくりにおける子育て支援施設設置にも符合すると考えます。しかしながら、駅北地域にお住まいの方々や、商店街の方々の声を伺うと、「子育て支援を必要な人がどれだけいるのか明確にしてほしい」といった声や、「規模も内容も新しくないのであれば、計画地には必要ない」という厳しい声も聞かれます。これらは行政だけに責任転嫁するのではなく、議員としても、このような声を真摯に受け止め、しっかりと対応していかなければならないと考えます。

駅北地域で子育て支援施設整備計画を進めることについて「承認した議員」として、今後も責任